

令和8年度 保健事業日程（保健センター） **一保存版一**

～妊婦・産婦さんの健康支援～

●の事業は要予約、(先着順)

右の二次元コードからお申込みください。



- 母子健康手帳の交付 受付時間：午前9：00～11：00 会場：保健センター【持ち物】妊娠届出書（医療機関発行）

実施日	内容
◎毎週木曜日（祝日を除く） ◎都合のつかない人は電話でご相談ください。	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票等の交付 母子保健サービスや出産後の手続き等についての話

●妊婦支援給付金（1回目）の支給

【持ち物】妊婦の身分証明書・口座情報の写し

妊娠届出（母子健康手帳交付）時に面談し、出産・子育ての不安や悩みに寄り添います。面談後に申請書類をお渡しします。

●妊婦・産後健康診査の公費負担

妊婦健康診査（14回分、多胎妊婦の場合は加えて5回分）・産後健康診査（2回分）の費用を補助しています。

●低所得妊婦の初回産科受診料（保険適用外）の一部助成

詳しくは、保健センターにお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

●妊婦さんと赤ちゃん（3か月まで）のお母さんの教室（プレママと産後ママの交流会）

受付時間：午前9:45～10:00 実施時間：午前10：00～11：00 会場：保健センター 【持ち物】母子健康手帳

実施日				内容	
令和8年 4月22日（水）	6月10日（水）	10月2日（金）	令和9年 2月22日（月）	妊産婦同士の交流会 妊産婦のための食事の話 ★要予約 ※予約開始日：前月15日 （土・日・祝日の場合は翌開庁日）	

●パパママセミナー（妊娠6か月以降の初めて出産を迎えるご夫婦が対象です。）

受付時間：午前9：45～9：55 実施時間：午前10：00～11：30 会場：保健センター 【持ち物】母子健康手帳

実施日						内容
令和8年 5月23日 （土）	7月29日 （水）	9月12日 （土）	11月28日 （土）	令和9年 1月29日 （金）	3月6日 （土）	分娩経過や父親が行うサポートについて 育児体験（抱っこ・おむつ替え）、沐浴見学 ★要予約 ※予約開始日：前月15日 （土・日・祝日の場合は翌開庁日）

●妊産婦歯科健康診査

妊娠中または産後1年未満に1回、市内委託歯科医療機関で歯科健康診査を受診できます。

●妊婦メール相談「マタニティほっとライン」

メールアドレス：ninpusoudan@city.iwakura.lg.jp

妊娠や出産についての相談を行います。（※緊急を要する場合や生命に関わる相談は直接医療機関にご相談ください。）

※回答の返信は2～3日後となります。特に祝日が続く場合や年末年始は、回答が遅れる場合があります。

●妊婦電話相談支援「マタニティコール」

妊娠後期（9か月頃）の妊婦さんに、妊娠中の生活や出産に向けての準備等について助産師等が電話による支援を行っています。

●産後ケア事業（宿泊型・通所型・訪問型）（所得に応じて利用料の負担があります。）

産後4か月未満のお母さん（訪問型は産後1年未満）と赤ちゃんが指定の医療機関等に宿泊（7日まで）、通所（7日まで）又はご自宅で（7日まで）助産師から授乳や赤ちゃんのお世話の仕方などの育児支援や相談が受けられます。里帰り出産等により委託医療機関以外で産後ケアを利用された場合は、費用の一部を助成します。

～乳児・幼児の健康支援～

※相談専用電話：66-7300

土・日曜日、祝日を除く毎日（時間9時～12時、13時～16時）

●乳児健康診査の公費負担・新生児聴覚検査費用の補助

乳児健康診査（2回分）、新生児聴覚検査の費用を補助しています。

●電話相談支援「おめでとうコール」

出産されたすべてのお母さんを助産師や保健師が電話で育児支援しています。

●未熟児養育医療給付について

身体の発育が未熟な状態で生まれ、医師が指定養育医療機関での入院養育が必要と認められた未熟児に対して、医療費の一部を公費で負担します。詳しくは、保健センターにお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

●新生児訪問・妊婦支援給付金（2回目）の支給

ご家庭を訪問し、赤ちゃんやお母さんの健康や育児についての相談を行います。訪問時に申請書類をお渡しします。

～乳児・幼児の健康支援～

電子申請予約は

右の二次元コードからお申込みください



*健康診査・相談・教室（母子健康手帳、バスタオルをお持ちください）

相談・教室・育児支援は要予約、先着順。受付開始は前月15日（土・日・祝日の場合は翌開庁日）です。

*4か月児健康診査、1歳おめでとう教室、1歳6か月児健康診査、2歳3か月児歯科健康診査及び3歳児健康診査は個別通知をしています。

会場：保健センター

事業名	R8 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9 1月	2月	3月	内容		
													*持ち物：母子手帳・バスタオル （おむつ替えや計測、健診等で使用）		
新生児聴覚検査 乳児健康診査	◎新生児聴覚検査受診票、乳児健康診査受診票（2回分）を利用して医療機関で受診してください。												一般診察		
健康診査	4か月児健康診査	受付時間 12:45 ～13:30	8 (水)	15 (金)	9 (火)	15 (水)	3 (月)	16 (水)	14 (水)	11 (水)	1 (火)	13 (水)	2 (火)	17 (水)	身体測定、発達チェック、内科診察 *問診票
			24 (金)	/	15 (月)	/	24 (月)	/	23 (金)	/	23 (水)	/	22 (月)	/	
	1歳6か月児健康診査	受付時間 12:45 ～13:30	14 (火)	13 (水)	3 (水)	21 (火)	4 (火)	15 (火)	6 (火)	13 (金)	8 (火)	18 (月)	15 (月)	2 (火)	身体測定、発達チェック、内科診察、 歯科健診、フッ化物塗布 *歯ブラシ・問診票
			22 (水)	/	16 (火)	/	18 (火)	/	28 (水)	/	22 (火)	/	/	16 (火)	
	2歳3か月児 歯科健康診査	受付時間 12:45 ～13:15	15 (水)	12 (火)	2 (火)	28 (火)	7 (金)	14 (月)	9 (金)	25 (水)	7 (月)	26 (火)	9 (火)	9 (火)	歯科健診、フッ化物塗布、 発達チェック、お口の機能・2歳児 の食事の話、身体測定（希望者） *歯ブラシ
		/	19 (火)	10 (水)	/	25 (火)	/	27 (火)	/	15 (火)	/	24 (水)	/		
3歳児 健康診査	受付時間 12:45 ～13:30	10 (金)	18 (月)	1 (月)	22 (水)	21 (金)	28 (月)	21 (水)	4 (水)	14 (月)	22 (金)	10 (水)	3 (水)	身体測定、発達チェック、 内科診察、尿検査、歯科健診、 フッ化物塗布、視覚検査 *歯ブラシ・問診票等	
		20 (月)	/	12 (金)	31 (金)	/	/	/	16 (月)	/	/	26 (金)	15 (月)		
相談	母乳相談	実施時間 9:00～正午	24 (金)	25 (月)	12 (金)	21 (火)	21 (金)	25 (金)	28 (水)	27 (金)	23 (水)	26 (火)	24 (水)	23 (火)	母乳相談、授乳指導、体重測定、 育児相談
	こども 発達相談	実施時間 9:00～11:00	17 (金)	22 (金)	2 (火)	17 (金)	7 (金)	18 (金)	30 (金)	20 (金)	18 (金)	19 (火)	19 (金)	12 (金)	身体やことばの発達などの相談
	乳幼児 健康相談	実施時間 9:00～11:00	7 (火)	15 (金)	1 (月)	14 (火)	3 (月)	14 (月)	23 (金)	2 (月)	4 (金)	8 (金)	5 (金)	5 (金)	身体測定、育児・栄養・運動発達・ 歯科相談
教室	プレママと 産後ママの 交流会	実施時間 10:00～ 11:00	22 (水)	/	10 (水)	/	/	/	2 (金)	/	/	/	22 (月)	妊産婦同士の交流会 妊産婦の食事についての話	
	離乳食教室 (5か月児～)	実施時間 10:00～ 11:00	16 (木)	12 (火)	9 (火)	22 (水)	18 (火)	15 (火)	9 (金)	13 (金)	11 (金)	15 (金)	16 (火)	9 (火)	離乳食初期から中期への進め方・お口 の育ちについての話・離乳食作り体 験・試食（大人のみ） *抱っこひも
	1歳 おめでとう 教室	実施時間 10:00～ 11:00	27 (月)	11 (月)	8 (月)	27 (月)	17 (月)	28 (月)	26 (月)	30 (月)	21 (月)	25 (月)	8 (月)	8 (月)	1歳児の食事・歯みがきと育児の話 親子あそび、身体測定（希望者） *引換券
育児 支援	ツイズ 交流会	実施時間 9:30～11:00	/	13 (水)	/	28 (火)	/	/	5 (月)	/	22 (火)	27 (水)	/	26 (金)	双胎等を妊娠中の人や双児等を持つ 親の交流の場 保育士による親子遊び

◎こどもの救命講習会：11月～12月頃開催予定（消防署）

◎バースデイメッセージ：お子さんの1歳の誕生日近くに幼児期の遊びや子育てのポイントなどの情報を送ります

・産前・産後サポーター派遣事業（所得に応じて利用料の負担があります。）

妊娠中又は出産後16週以内で心身の不調があり、家事や育児が困難、かつ日中他に家事や育児を行う人がいない人または、2歳未満の多胎児を養育する保護者に対してサポーターを派遣し、家事や育児のお手伝いをします。

日時等を変更する場合がありますので、広報で確認のうえお越しください。

※駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

【問合先】岩倉市保健センター ☎0587-37-3511